



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年7月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年7月27日(月)
午後2時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 Withコロナ 今こそ渋川!! 移住定住支援プロジェクト (資料1)
- 2 令和2年度渋川市PR動画コンテストを実施します (資料2)
- 3 「渋川市クリーンボランティア活動」を行う市民等を支援します (資料3)
- 4 「しぶかわ元気券」の販売を7月27日から開始しました (資料4)
- 5 デザインマンホール蓋の展示を行います (資料5)
- 6 棚下不動の滝遊歩道の復旧工事が完了しました (資料6)

○次回開催予定 8月第1回市長定例記者会見
日時：令和2年8月3日(月)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
7月27日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 14:00	アニメツーリズム推進事業オープニング式典 記者会見	渋川駅前広場 記者会見室	観光課 秘書室
	19:00	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る検討会	渋川ほっとプラザ	介護保険課
7月28日(火)	9:00	第25回渋川市政策戦略会議	庁議室	秘書室
	13:30	第2回日本のまんなか渋川・市長と語る会	渋川駅前プラザ2階 こけしギャラリー	秘書室
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	伊香保公民館	都市政策課
7月29日(水)	9:00	第26回渋川市政策戦略会議	庁議室	秘書室
	11:20	2020非核平和のための要請行動	庁議室	市民協働推進課
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	赤城公民館	都市政策課
7月30日(木)	14:00	渋川市の国民健康保険事業の運営に関する協議会	大会議室	保険年金課
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	豊秋公民館	都市政策課
7月31日(金)	10:00	各地区民児協会長との懇談会	庁議室	地域包括ケア課
	13:30	新・総合計画「ビジョン」策定に係る北群馬渋川地域懇談会	群馬県渋川合同庁舎	政策創造課
8月1日(土)				
8月2日(日)	10:00	親子で楽しむ防災セミナー	渋川公民館	危機管理室
8月3日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 14:30	記者会見 渋川市情報公開審査会及び個人情報保護審査会委嘱状交付式	記者会見室 庁議室	秘書室 総務課
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	古巻公民館	都市政策課

資料1

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

Withコロナ 今こそ渋川!! 移住定住支援プロジェクト

コロナ禍の影響により都会から地方移住への機運が高まる中、新たに「Withコロナ 今こそ渋川!! 移住定住支援プロジェクト」を応援金寄附金（ふるさと納税）の使途とします。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、甚大な損害を受けた伊香保温泉を応援するための事業「コロナに負けるな！伊香保温泉応援プロジェクト」は、多くの方にご寄附いただき、令和2年7月31日をもって終了します。

1 目 的

住みたい・住み続けたい街としての魅力向上、移住・定住に関する空き家活用などの住宅支援、子育て支援、ワーケーション、テレワーク及びサテライトオフィスなどの労働支援等、本市の移住・定住促進を図るため、ふるさと応援金寄附金の使途に追加します。

2 内 容

コロナ禍の影響により都会から地方移住への機運が高まる中において、住みたい・住み続けたい街としての本市の魅力向上を図るとともに、移住希望者を応援するため、移住・定住に関する空き家活用などの移住定住支援、子育て世代の経済的負担軽減などの子育て支援、ワーケーション、テレワーク及びサテライトオフィスなどの労働支援等、本市への移住・定住促進を図る取組に寄附金を活用します。

3 寄附開始日 令和2年8月1日(土)

4 ふるさと納税における使途一覧(8月1日以降)

- 1 Withコロナ 今こそ渋川!! 移住定住支援プロジェクト(新規)
- 2 誰もが暮らしやすい街づくり・共生社会実現プロジェクト
- 3 ふるさと渋川学生応援プロジェクト
- 4 郷土の歴史・文化保存継承プロジェクト
- 5 子どもを守る安全・安心対策関連事業
- 6 新しい渋川市民会館を活用した演劇、音楽等文化の創造・発信事業
- 7 MICE等イベントを通じた交流人口の拡大事業
- 8 モータースポーツイベントを活用した地域活性化関連事業
- 9 駅周辺等整備事業
- 10 まちなか再生活活性化事業
- 11 高齢者等移動支援事業
- 12 健康寿命の延伸及び疾病予防等関連事業
- 13 特に指定なし(市長が必要と認める事業)

5 コロナに負けるな！伊香保温泉応援プロジェクト応援金寄附金の実績

令和2年5月1日から取り組んだ上記の事業については、多くの皆様にご賛同いただき多額のご寄附が集まりましたこと、誠にありがとうございます。

本寄附の受付は7月31日をもって終了させていただきますが、伊香保温泉への宿泊など変わらないご厚意をお願いいたします。

(1) 寄附金の実績（令和2年5月1日（開始）から7月27日現在）

- ・件数 358件
- ・金額 11,910,000円

(2) 寄附金の使途

「日本の名湯 伊香保温泉」元気応援プロジェクト（宿泊補助）など、今年度の事業に充当いたします。

資料2

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏伸 電話0279-22-2110 内線2411

令和2年度渋川市PR動画コンテストを実施します

令和2年度の新規事業として、交流人口や移住促進の拡大や、市民等に本市の魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成に結びつけることを目的としてPR動画コンテストを開催します。優秀賞5点を選考し、優秀作品は今後の市のプロモーションに活用していきます。

なお、県内12市において、過去に動画コンテストを実施した例はありますが、現在募集しているコンテストはありません。

1 目 的

市では、交流人口や移住促進の拡大を図るとともに、市民等に本市の魅力を再発見する機会を創出し、郷土愛の醸成に結びつけることを目的として、市民等が作成したPR動画コンテストを開催します。入賞作品は、渋川市のPR動画として活用していきます。

2 募集内容

- (1) 募集作品 渋川市の魅力が伝わる動画であればジャンルは問いません
(風景、イベント、観光資源等、幅広いテーマを募集します)
- (2) 応募資格 個人、団体、プロ・アマチュア、居住地等を問わず、誰でも応募可能とします
- (3) 募集期間 令和2年8月3日(月)～11月30日(月) ※必着
- (4) 作品規格 1作品当たり2分以内の映像作品とし、表現方法(実写、CGなど)及び撮影時期・場所を問いません
- (5) 賞 優秀賞 5点(賞金2万円)
- (6) 申込方法 「渋川市PR動画コンテスト応募用紙」に必要事項を記入し、作品を保存したDVD等と一緒に郵送または持参で渋川市市長戦略部秘書室(〒377-8501・石原80)へ
※応募用紙は秘書室で配布します。また、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/index.html>)から印刷できます。

3 入賞作品の発表・活用

- (1) 入賞者及び作品は、令和3年2月に市ホームページで発表します
- (2) 入賞作品は、市公式YouTubeでの作品公開やイベント等での上映などによるシテプロモーションに活用する予定です

4 問い合わせ先 市長戦略部秘書室広報戦略係(電話0279-22-2182)

5 その他

YouTubeの市公式アカウントにおいて、当該コンテストの作品募集動画を公開しています。右記の二次元コードからご確認ください。



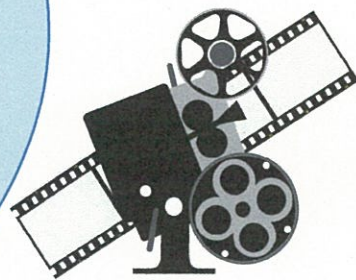


渋川市
PR

動画 コンテスト



視聴&チャンネル登録 求む!



知れば知るほど
行きたくなる

渋川市



やすらぎとふれあいに満ちた”ほっと”なまち
伊香保温泉、へそ祭り、金井東裏遺跡、水沢うどん・・・

魅力あふれる日本のまんなか渋川市の

あなたが伝えたい渋川の映像を募集します

募集作品 交流人口の拡大及び定住促進につながる渋川市をPRできる映像作品

規格等 2分以内の映像作品、表現方法（実写、アニメ、スライドなど）は問いません

応募期間 令和2年8月3日(月)～11月30日(月)(必着)

その他 裏面の応募要件（詳細）をよく確認の上、ご応募ください



優秀賞 5点 賞金2万円

※受賞対象が高校生以下である場合は、賞金相当額の図書カード等を授与します



**応募用紙はこちらから
ダウンロード**

提出・問合せ先

〒377-8501 群馬県渋川市石原 80 番地 渋川市役所市長戦略部秘書室
電話:0279-22-2182 FAX:0279-20-3018 E-mail:c-promo@city.shibukawa.gunma.jp

渋川市PR動画コンテスト実施要項（簡易版）

渋川市では、交流人口の拡大や移住促進を目的として、渋川市の魅力を映像により発信するにあたり、新たに市民等が作成したPR動画を市のプロモーションに活用するため動画作品を募集します。

1 募集する動画 本市の魅力が伝わる動画（風景、イベント、観光資源等、幅広いテーマを募集）

2 応募資格 個人、団体、プロ・アマチュア、居住地等を問わず、いかなる者も応募可能とします。ただし、未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください。

3 募集要件

- (1) 募集期間 令和2年8月3日(月)～令和2年11月30日(月)（必着）
- (2) 応募者本人が制作したオリジナルの動画作品であり、他のコンテスト等に応募していないものに限りします。
- (3) 1作品当たり2分以内の映像作品とし、表現方法（実写、CG、アニメ、スライド、ドキュメンタリー、フィクション等）は問いません。
- (4) 一人3作品までとします（入賞は1応募者1作品まで）
- (5) 言語表現は、日本語（英語も可）とします。※英語音声の作品には、日本語訳の字幕を挿入してください。
- (6) 応募者が撮影したものであれば、撮影時期や場所は問いません。
- (7) 編集ソフト等による動画の加工、編集は自由とします。
- (8) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物等）について、当該人や権利者の承諾を得てください。
- (9) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの楽曲」としてください。
- (10) ファイル形式は【MP4（推奨）】または【mov】とします。
- (11) 解像度はフルHD（1920×1080）を推奨。
- (12) アスペクト比は16:9を推奨。
- (13) 特定の企業名や商品名がわかるものは使用しないでください。

4 応募方法

- (1) 作品をCD-RまたはDVD媒体（Blu-rayは不可）に保存し、必要事項を記入した応募用紙を添付のうえ、郵送または持参により提出してください。なお、応募いただいたDVD等は、返却しません。
- (2) 応募は無料です。ただし、作品の製作費及び送料等一切の費用は、応募者本人の負担とします。

5 審査基準

- (1) 構成、構図、色彩等が優れており、印象に残る作品か
- (2) 事業目的に合った作品であり、市の魅力が動画を見た者に伝わるか
- (3) 企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝または、勧誘を意図する内容ではないか
- (4) 提出作品における上記以外の考慮すべき項目

6 入賞作品の発表

- (1) 入賞作品は、令和3年2月に市ホームページで発表します。
- (2) 入賞者には直接通知します。入賞者以外には通知しません。
※審査結果は、審査委員の公平な決定による最終的なものであり、見直しの請求を行えないことに同意した上で応募してください。

7 個人情報の取得について 応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用に当たり、応募者の氏名・団体名、住所（市町村名まで）、作品の説明等を公表する場合があります。なお、入賞者の発表・広告媒体への掲載については、実名の公表を原則とします。

8 その他

- (1) 作品の著作権は応募者（作者）に帰属しますが、渋川市及び渋川市の許可した団体等は、応募者の許諾を要することなく、無償で応募作品を使用（ホームページへの掲載、YouTube等動画投稿サイトにおける配信、その他イベント・PR等での利用）できるものとし、二次利用（複製、編集、上映、頒布等）をできるものとします。また、応募作品に関して著作権者人格権を一切行使しないこと及び主催者が認めていないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を主催者に問わないことを承諾の上、応募してください。
- (2) 応募いただいた作品とコメントは、市が管理するウェブサイト等にて掲載させていただく場合がありますので、内容をよくご確認の上、提出してください。
- (3) 応募内容や作品に関し、著作権や肖像権等あらゆる権利を有する者から権利侵害・損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、渋川市はその責任を負いません。作品の作成に当たっては、各種権利の侵害をすることのないように注意してください。
- (4) 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反等があった場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、賞金の返還を求めるものとします。
- (5) 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく応募を無効とし、審査対象から除外します。
 - ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - イ 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - エ 企業や商品等の宣伝、政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - オ 公序良俗に反するもの
 - カ 立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - キ 他の動画サイト等で公開されているもの
 - ク 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ケ 募集要件を満たさないもの
 - コ 本コンテストの適正な運用を妨げるもの
 - サ その他、主催者が不適切と判断したもの
- (6) 応募者は、本要項の内容について確認し、同意または了承して応募したものとします。

9 作品の利用 応募作品は、渋川市及び渋川市が認める団体等の公式ホームページやYouTube等において配信するほか、テレビ放映、市が主催するイベント等に利用します。この場合において、応募者の氏名・団体名、住所（市町村名まで）、作品の説明等を公表する場合があります。

資料3

担当：市民環境部環境政策課 課長 内田 貞徳 電話0279-22-2114 内線1140

「渋川市クリーンボランティア活動」を行う市民等を支援します

市では、環境美化意識の高揚とボランティア活動の活性化を図ることを目的として、「渋川市クリーンボランティア活動」の届出者に、清掃活動に必要なごみ袋の給付や火ばさみの貸与を行います。

届出書の受付は、8月3日(月)から開始します。

1 趣 旨

快適な生活環境を未来に引き継ぎ、将来の市民等の健康で文化的な生活を確保し、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として、令和2年4月に「渋川市美しいまちづくり条例」を施行しました。

この条例の第3条に基づき、環境美化に関する必要な施策を総合的に推進し、環境美化意識の高揚とボランティア活動の活性化を図ることを目的として、「渋川市クリーンボランティア活動」届出者への支援を開始します。

2 概 要

「渋川市クリーンボランティア活動」は、市民及び市内に在勤・在学する個人が、市内の道路、公園、その他公共の場所で、自発的な清掃活動を定期的に行う活動です。

渋川市クリーンボランティア活動に届け出していただいた人には、清掃活動に必要なごみ袋の給付や火ばさみの貸与の支援を行います。

3 支援の申込方法

支援を希望する人は、指定の届出書様式を受付窓口（市民環境部環境政策課または各行政センター）提出する必要があります。

届出書の様式は、受付窓口で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。

4 受付開始日 令和2年8月3日(月)から

参考

渋川市美しいまちづくり条例（抜粋）

第3条 市は、この条例の目的を達成するため、環境美化に関する必要な施策を総合的に推進しなければならない。

2 市は、市が管理する公共の場所の美化に努めなければならない。

3 市は、市民等及び事業者が環境美化に自発的に取り組むよう意識の向上及び広報活動の推進に努めなければならない。

4 市は、公共の場所の環境美化活動を自主的かつ継続的に実施しようとする者に対し、その活動に必要な支援を行うよう努めなければならない。

資料4

担当：産業観光部商工振興課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2596 内線4890

「しぶかわ元気券」の販売を7月27日から開始しました

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者を応援し、地域内の消費喚起を目的とする、プレミアム率50%の商品券「しぶかわ元気券」の販売を、令和2年7月27日(月)から開始しました。

また、平日に購入できない人への対応として、8月1日(土)と2日(日)に臨時販売窓口を市役所第二庁舎に設けます。

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者を応援し、地域における消費を喚起することを目的とする、プレミアム率50%の商品券「しぶかわ元気券」の販売を、令和2年7月27日(月)から開始しました。

2 販売概要

- (1) 販売日時 令和2年7月27日(月)～8月28日(金)午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)
※新型コロナウイルス感染症対策として、販売場所の密集を避けるため、自治会ごとの購入推奨日を広報しぶかわ7月1日号及び市ホームページで周知しています。
- (2) 販売場所 市役所第二庁舎あじさいホール及び各行政センター
※渋川駅前プラザ(駅前証明サービスコーナー)でも販売します。
販売時間は午前10時30分～午後7時。(火曜日定休)
- (3) 販売価格 1セット1万円(1,000円券×15枚・15,000円分)
- (4) セット内訳



全店共通券＝10枚



飲食・宿泊専用券＝5枚

- (5) 購入対象者 市内在住者(購入は1世帯1セットまで)

3 土・日曜日臨時販売窓口の開設

平日の購入が困難な人を対象に、土・日曜日臨時販売窓口を開設します。

- (1) 販売日時 令和2年8月1日(土)、2日(日)午前9時～午後4時
- (2) 販売場所 市役所第二庁舎あじさいホール

4 取扱店の登録状況

- (1) 登録店舗数 255店(令和2年7月20日現在)

資料5

担当：上下水道局総務経営課 課長 儘田 清 電話0279-22-2504 内線4810

デザインマンホール蓋等の展示を行います

下水道の啓発事業として、アニメツーリズム推進事業の一環で作製したデザインマンホール蓋「頭文字D ^{イニシャル} ようこそ渋川市へ」や他のデザインマンホール蓋などの展示を行います。

1 目 的

9月10日の「下水道の日」に先だって、日々の生活に欠かせない「下水道事業」の啓発及び理解を広めるための広報事業として、市がアニメツーリズム推進事業の一環で作製したデザインマンホール蓋等の展示を行います。

2 実施概要

(1) 展示期間 8月3日(月)～14日(金)午前8時30分～午後5時15分
※3日(月)は午後2時から、14日(金)は午後3時まで

(2) 展示場所 市役所本庁舎市民ホール

(3) 展 示 品

- ①デザインマンホール蓋 7種
- ②手持ち用原寸大デザインマンホール蓋（レプリカ） 7種
- ③デザインマンホールスクリーン幕（背景幕） 1枚
- ④記念撮影用パネル（床置） 1枚
- ⑤広報用のぼり旗 1本
- ⑥他のデザインマンホール蓋
- ⑦下水道啓発パネル

※市民ホールの展示期間終了後は、第二庁舎で展示予定

参考

「下水道の日」は、1961年（昭和36年）、著しく遅れているわが国の下水道（当時の普及率：6％）の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、当時の下水道を所管していた建設省（現在の国土交通省）、厚生省（現在は環境省に所管変更）と公益社団法人日本下水道協会の前身団体が協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。

「全国下水道促進デー」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて、台風シーズンである210日を過ぎた220日が適当であるとされたことによるものです。

それから約40年が経過し、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された1900年（明治33年）から100年を迎え、その記念行事が行われたこと、また、2001年（平成13年）が21世紀のスタートの年にあたることなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、この際、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

今後も、これまでと同様に、9月10日を中心とした前後1週間の間、下水道事業者である地方公共団体による各種催しが全国で展開されます。国土交通省では、毎年開催される「いきいき下水道フェスティバル」において、国土交通大臣賞（いきいき下水道賞）の表彰を行っています。

資料6

担当：産業観光部農林課 課長 飯塚 裕 電話0279-22-2593 内線4971

棚下不動の滝遊歩道の復旧工事が完了しました

日本の滝100選に選ばれた「棚下不動の滝」は、東日本大震災による大規模な岩盤崩落を受け、滝へ行くことができなくなっていました。平成30年度に遊歩道を設置し、一旦は行くことができましたが、令和元年6月の集中豪雨により遊歩道が崩壊し、再び通行不能となってしまいました。

市は、令和元年9月補正予算により復旧工事に取り組み、この度、8月1日(土)に新たな遊歩道が開通する予定となりました。

1 経 過

(1) 東日本大震災から1度目の復旧

平成23年3月11日の東日本大震災による大規模な岩盤崩落を受け、滝へつながる石段が通行不能となりました。その後、平成30年度に治山工事により生み出されたスペースを活用して遊歩道を設置し、平成31年3月28日に滝まで行くことができるようになりました。

(2) 豪雨災害による遊歩道の崩壊

令和元年6月21日の深夜から22日未明にかけて発生した集中豪雨により地滑りが発生し、遊歩道の金属製階段が崩れ、再び通行不能となっていました。

※災害時の降雨量（群馬県雨量情報HPから）

- ・連続雨量 99mm（6月21日午後7時～22日午前4時）
- ・時間最大雨量 68mm（6月21日午後11時～22日午前0時）

(3) 復旧工事の完了

令和元年度9月補正予算により、復旧工事に取り組んでいましたが、このたび復旧工事が完了いたしました。

2 工事概要

擬木階段にコンクリートを打設し一体化したもので、73段あります。

- ・施工延長 L=29.6m
- ・擬木階段 プラスチック 73段
- ・階段用袖土留 プラスチック L=50m
- ・踊り場 コンクリート A=9.0m²
- ・転落防止柵 L=29.8m

3 開通予定 令和2年8月1日(土)

